

STARTUP

広報

しらすこ

2026年
(令和8年)
No.6553

4月

町の人口

人口 10,254 (- 19)
男 5,172 (- 15)
女 5,082 (- 4)
世帯数 5,046 (- 2)
2026.3.1現在 ()は前月比

旅立ちの春... 3年生が地域へ感謝の担ぎ手に

3月8日、この春に白子中学校を卒業する3年生が、爽やかな春の日差しの下、お神輿を担いで町を巡りました。白子神社を出発し、白鷺小学校や白子中学校など思い出の場所を訪れ、「わっしょい、わっしょい」の掛け声とともに歩みを進めました。沿道からは後輩や地域の方々温かい声援が送られ、4月から新たな一歩を踏み出す生徒たちにとって、心に残るひとときとなりました。

撮影：地域おこし協力隊 平良英

CONTENTS (主な内容)

- 令和8年度施政方針..... 2
- 令和8年度一般会計主要事業..... 3
- 令和8年度当初予算..... 4
- バ又通学定期運賃補助金のお知らせ..... 7
- 令和8年度母子保健事業の予定..... 10
- まちの展覧会..... 19

令和8年度 施政方針

令和8年第1回白子町議会定例会（3月）で、町長が令和8年度の施政方針を表明しました。
一般会計予算案 前年度比 約10.8%減 歳入歳出それぞれ56億4,000万円を計上

本町の令和8年度予算につきましては、限られた財源を有効・確実に活用するため、次の3点を柱とします。

重点 1 「町民のいのちと暮らしを 地域で支える取組の推進」

町民一人ひとりのいのちと暮らしを地域全体で守り支えるため、地域コミュニティの活性化、地域医療体制の充実のほか、激甚化する自然災害に備えた防災・減災対策や都市機能の強化、町民生活の利便性の向上など、誰もが安心して快適に住み続けることができる持続可能な地域社会の実現を目指します。

重点 2 「未来を担うこどもたちの 健やかな成長に資する取組の推進」

未来を担うこどもたちが社会をつくる力を身に付けることができるよう成長を支援するとともに、多様な可能性を伸ばせる環境を整えるため、教育環境の整備やこどもの居場所づくりの推進のほか、子育て世帯に寄り添った切れ目のない支援体制や、安心して子育てできる環境の充実など、こどもたちの健やかな成長を支援してまいります。

重点 3 「豊かな地域資源を活用した 環境・経済の好循環に資する取組の推進」

私たちのいのちを支える土台となる白子町の自然環境を守り育て、魅力あふれる地域の恵みを最大限に生かしていくため、自然環境の保全や地域に根差した再生可能エネルギーの利用促進のほか、農林水産物の地産地消、歴史的建造物や地場産業を生かした日常的な誘客・回遊性の促進、企業誘致・拡大投資や起業の支援など、豊かで多彩な文化や地域資源を活用した地域自給圏づくりを推進し、環境・経済の好循環を目指します。

施政方針の全文については、企画財政課窓口にて閲覧できます。
また、町ホームページにおいても公表していますので、ご覧ください。





(単位：千円)

健やかに安心して暮らせる体制づくり



①町民みんなで支えあう保健・福祉体制の充実

自立支援事業	269,234
地域生活支援事業	16,933
町社会福祉協議会補助事業	42,400
自立支援医療給付事業	17,431
福祉タクシー事業	22,875
国民健康保険支援事業	130,102
介護保険事業	262,751
後期高齢者医療支援事業	245,766
障害児支援事業	37,861
子育て支援事業	11,974
放課後児童健全育成事業	4,827
児童措置事業	145,488
障害福祉計画・障害者基本計画策定事業	6,682
子ども第三の居場所事業	10,800

②保健事業の充実・医療サービス体制の充実

予防接種事業	37,442
子ども医療費助成事業	38,924
母子保健事業	9,964
健康増進事業	28,169

③安心して暮らせるまちづくりの推進

常備非常備消防事業	250,810
災害対策事業	11,486
防犯関係事業	8,451
交通安全対策啓発事業	800

知識とスポーツと文化に
あふれる環境づくり



①学校教育の充実

語学交流事業	2,960
外国語指導助手事業	5,607
小学校統合準備事業	88,388

②町民のための生涯学習システムの確立

公民館教室推進事業	1,952
青少年国内交流事業	3,263

③生涯スポーツ・レクリエーションの振興

生涯スポーツ推進事業	4,134
社会体育施設維持管理事業	7,232

④文化の創造

文化財保護・保存事業	5,686
文化公演会開催事業	2,938

いきいき働く産業づくり



①農林業・水産業の振興

病虫害防除事業	6,853
県営湛水防除事業	4,813
土地改良総務事業	90,994
水田農業構造改革対策事業	450
農林水産業エネルギー価格高騰緊急対策支援事業	9,133

②商業・工業の振興

商工業振興事業	41,085
中小企業設備改善資金利子補給事業	3,000
中小企業等エネルギー価格高騰緊急対策支援事業	15,066

③観光の振興

観光振興事業	22,190
海水浴場安全対策事業	22,073
観光地美化事業	5,246
DMO支援事業	48,764
集団施設管理事業	6,854

多彩で魅力あるまちづくり



①まちを支える生活基盤の整備

バス路線運行維持補助事業	15,982
バス通学定期運賃補助事業	8,400
上水道安定供給事業(長生広域負担金)	41,650
ごみ処理対策事業(長生広域負担金)	166,741
道路維持補修事業	55,192
道路新設改良事業	62,239
橋梁整備事業	40,300

②快適な地域環境整備

美しいまちづくり推進事業	12,858
住宅対策総務事業	14,440

③地方創生の推進

地域おこし事業	84,161
地域活性化起業人事業	12,200
健幸ポイント事業	27,203

行財政計画



①まちの行財政改革

情報化推進事業	89,545
---------	--------

②広域行政の推進

長生広域負担金	15,839
---------	--------

③参加と協働のまちづくりの推進

国際交流推進事業	2,500
----------	-------

④ふるさと納税の推進

ふるさと納税推進事業	100,679
------------	---------

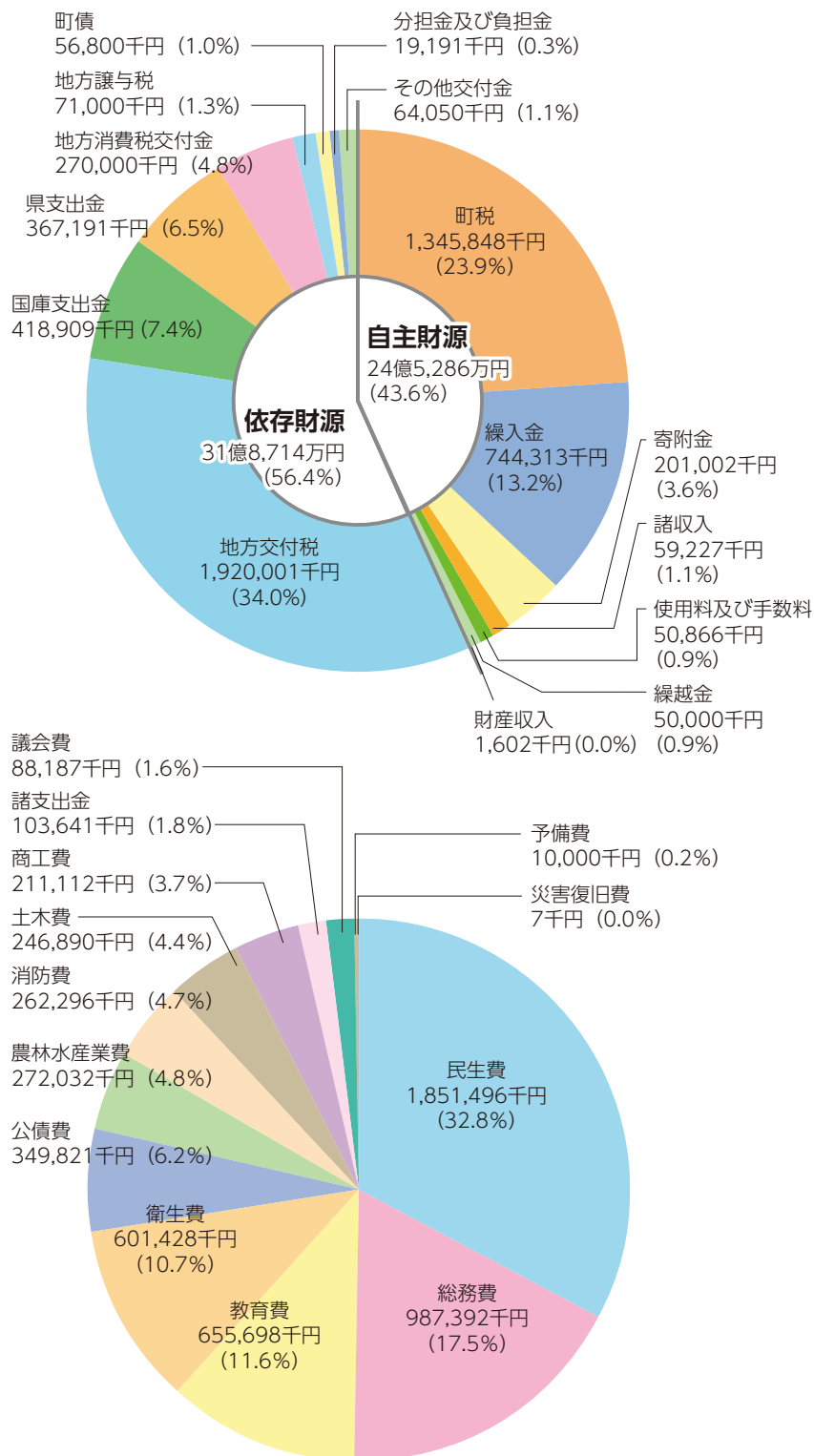
令和8年度 当初予算

令和8年度一般会計当初予算の総額は、前年度に比べ10.8%（6億8,400万円）減の56億4,000万円となりました。

一般会計

56億4,000万円

前年度比 6億8,400万円減（10.8%減）



歳入

歳入の町税収入については、個人住民税、法人住民税は前年度実績を鑑み、また固定資産税は新築家屋の増、償却資産申告の推進に伴う増などを見込み、町税全体では前年度予算を上回ることが見込まれ、対前年度当初比3,825万円（2.9%）増の13億4,584万円、地方交付税は物価高・官公需の価格転嫁への対応が反映され、地域おこし協力隊員の増などによる特別交付税の伸びを勘案して増額の見込みとなっていることから、対前年度当初比2億500万円（12.0%）増の19億2,000万円、令和8年度から小学校給食費の抜本的な負担軽減が実施されることとなり学校給食軽減交付金が創設されたことにより都道府県支出金は前年度当初比83万円（0.2%）増の3億6,719万円、小学校統合準備事業として統合小学校の設計費用及びふれあいセンター空調機器更新事業等を実施することから公共施設整備基金繰入金から対前年度当初比2億2,216万円（64.2%）減の1億2,392万円、国庫支出金は、システム標準化業務終了に伴い対前年度当初比2,521万円（5.7%）減の4億1,890万円を見込んでいます。

歳出

歳出の主な事業として、ハード面では、町内3小学校の統合に伴う新設小学校の設計に継続費として今年度は8,800万円、ふれあいセンター空調機更新事業として1,735万円、庁舎受変電設備変圧器更新事業として1,750万円を計上し、ソフト面においては、令和10年度に向けて町の最上位計画である第6次総合計画及び第4期総合戦略を策定するための準備を行います。また、災害時の避難所となる白子中学校の体育館等へ空調機器導入に向けた設計業務を実施し、発災時の生活環境の改善のための整備を行います。

主な主要事業

■ 小学校統合準備事業	88,388千円
■ 中学校施設整備事業	20,580千円
■ エネルギー価格高騰緊急対策支援事業	24,199千円



特別会計

介護保険事業

予算総額 1,565,895千円

歳入（主なもの）

保険料	283,153千円
国庫支出金	364,324千円
県支出金	212,690千円
支払基金交付金	395,749千円
繰入金	309,870千円

歳出（主なもの）

総務費	58,011千円
保険給付費	1,443,193千円
地域支援事業費	63,271千円

国民健康保険事業

予算総額 1,546,509千円

歳入（主なもの）

国民健康保険税	247,375千円
県支出金	1,127,904千円
繰入金	130,103千円

歳出（主なもの）

総務費	50,059千円
保険給付費	1,112,553千円
国民健康保険事業納付金	352,283千円
保健事業費	28,343千円

コミュニティ・プラント事業

予算総額 118,785千円

歳入（主なもの）

使用料及び手数料	42,001千円
繰入金	76,331千円

歳出（主なもの）

総務費	118,782千円
-----	-----------

後期高齢者事業

予算総額 248,252千円

歳入（主なもの）

後期高齢者医療保険料	191,018千円
繰入金	56,532千円

歳出（主なもの）

後期高齢者医療広域連合納付金	244,049千円
----------------	-----------

ガス事業

		予算額		増減額	増減率
		令和8年度	令和7年度		
収入	収益的収入	307,490千円	310,981千円	△3,491千円	△1.1%
	資本的収入	15,001千円	15,001千円	0千円	0%
支出	収益的支出	301,701千円	304,104千円	△2,403千円	△0.8%
	資本的支出	100,501千円	90,497千円	10,004千円	11%

令和8年度予算などを可決

会期：3月6日～3月19日

▶同意・可決された主な議案

■専決処分事項の承認

令和7年度白子町一般会計第7回歳入歳出補正予算
今回の補正額 660千円

- ・歳入 繰越金 660千円
- ・歳出 総務費 660千円

■白子町監査委員の選任について

委員 地引久貴氏は、令和8年3月31日で任期満了を迎えますが、引き続き再任したく同意を求めます。

■白子町固定資産評価審査委員会委員の選任について

委員 荒井克政氏は、令和8年3月18日で任期満了を迎えますが、引き続き再任したく同意を求めます。

■白子町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律が令和6年6月12日に公布され「子ども・子育て支援制度」が創設されたことに伴い地方税法の

一部改正が行われ、令和8年度から「子ども・子育て支援納付金分」が賦課されることとなるため、本条例の一部を改正するものです。

■白子町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について

令和6年6月に公布された、子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律により、生後6か月から満3歳未満で保育所などに通っていない子どもを養育する家庭に対する「こども誰でも通園制度」が創設されました。この制度は児童福祉法上では、「乳児等通園支援事業」とされ、当該事業を実施するためには、国が定める設備や運営に関する基準を条例で定めることとされていることから、国の定める基準に基づき本条例を新たに制定するものです。

■白子町地域防災計画の改定について

災害対策基本法第42条の規定に基づき、前回修正（平成30年3月）以降の関係法令の改正や上位計画の改定、町が取り組んできた防災対策などを反映し、その内容を改定するものです。

▶令和7年度 補正予算

一般会計

今回の補正額 △97,168千円

- ・歳入（主なもの）
 - 町税 56,987千円
 - 地方交付税 264,096千円
 - 寄附金 4,068千円
 - 繰入金 △452,144千円
- ・歳出（主なもの）
 - 総務費 △56,451千円
 - 農林水産業費 △58,614千円
 - 土木費 △28,302千円
 - 諸支出金 178,263千円

国民健康保険事業

今回の補正額 448千円

- ・歳入（主なもの）
 - 繰越金 35,434千円
 - 諸収入 549千円
- ・歳出（主なもの）
 - 総務費 456千円
 - 諸支出金 △8千円

後期高齢者事業

今回の補正額 9,650千円

- ・歳入（主なもの）
 - 後期高齢者医療保険料 13,577千円
- ・歳出（主なもの）
 - 後期高齢者医療広域連合納付金 9,650千円

介護保険事業

今回の補正額 5,457千円

- ・歳入（主なもの）
 - 繰入金 △32,137千円
- ・歳出（主なもの）
 - 保険給付費 5,200千円

コミュニティ・プラント事業

今回の補正額 △2,964千円

- ・歳入（主なもの）
 - 繰入金 △1,128千円
- ・歳出（主なもの）
 - 総務費 △2,964千円

ガス事業

- ・収益的収入及び支出
 - 収入（315,369千円）
 - ガス事業収益 0千円
 - 支出（309,577千円）
 - ガス事業費用 837千円
- ・資本的収入及び支出
 - 収入（15,001千円）
 - 資本的収入 0千円
 - 支出（91,002千円）
 - 資本的支出 600千円

バス通学定期運賃補助金のお知らせ

白子町では教育における経済的負担の軽減を図るとともに、定住促進・路線バス等の利用促進を図るため、町在住の学生が通学に利用するバス通学定期券の購入代金の一部助成を行っています。



1. 補助の対象となる学生

町内に住所を有し高等学校、中等教育学校、大学などに在籍する学生

2. 補助金の額

定期券購入額の2分の1以内
(1ヶ月あたり1万円を上限とします)

3. 対象定期券

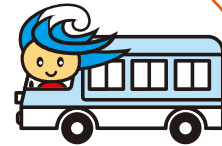
住居に最も近いバス停留所または白子車庫から、学生が通学する学校に最も近いバス停留所またはJR駅までの区間において、有効的な経路を利用するもの

4. 購入方法

①事前に役場の窓口（企画財政課）で「補助対象者証」を申請し、交付を受けます。

「補助対象者証」の申請について

- ▶申請者 学生を養育する保護者（大学生を除く）
- ▶必要なもの 在学証明書（身分証明書、通学証明書も可）
- ▶申請場所 白子町役場2階 企画財政課



新1年生は、
入学式後に
申請ができるよ。

②上記の補助対象者証および在学証明書（身分証明書、通学証明書も可）を小湊バスの営業所に提示して、補助相当額を割引いた額で定期券を購入してください。

補助対象路線（町内を運行する5路線）

- ①茂原駅－白子車庫線
- ②本納駅－白子車庫線
- ③大網駅－白子車庫線
- ④茂原駅－白里海岸線
- ⑤千葉駅－白子中里線

※①②③④の全区間で乗降できるフリー乗車定期券もあります。
ただし、フリー乗車定期券は、払い戻しができません。

町ホームページ



電子申請



問い合わせ

企画財政課

☎ 33-2180

ひとこと日記

3月は『しらこ桜』の時期に合わせて2つの楽しいイベントが開催されました。

1日は『しらこ温泉桜祭り・スペシャルデー』が開催され、様々な催しがあり多くの来訪者で賑わいました。当日は姉妹都市の長野県小谷村からも遠路はるばる訪れていただき、特産品などを販売し賑わいに花を添えてくださいました。桜の開花状況が心配でしたが、スペシャルデーに合わせてように満開となり、訪れてくださった多くの方々の目と心を楽しませてくれました。

翌週の3月8日には、長生地域観光連盟主催の『ぐるっと長生きフェスタ2026』が開催され、長生地域から100名が参加されました。内谷川と南白亀川沿いの桜、白子神社や白子温泉など、町内を観光しながらノルディックウォークを楽しんでいました。

私も両方のイベントに参加させていただき、多くの来訪者で白子町が賑わう様子に元気をもらいました。町長に就任してもうすぐ1年。4月を迎え、町も新年度事業が始まります。新人職員はもちろん、全職員が初心に立ち返り、一丸となって一つひとつの仕事を着実に実行し、町の発展と町民生活の一層の向上を目指して取り組んでまいります。引き続き、格別のご支援とご協力をお願いいたします。

白子町長 緑川 輝男



国民健康保険とマイナンバーカード ～進学・就職・退職時の手続きをお忘れなく～

桜の季節がやってきました。新年度を迎え、新しい生活をスタートさせる方も多いことでしょう。

改めて「マイナ保険証」と「資格確認書」の使い分けについて確認しましょう。

現在の受診方法は
2パターンです

現在、医療機関を受診する際は、以下のどちらかを使用します。
お手元のカードをご確認ください。

① マイナンバーカードをご利用の方

マイナ保険証

マイナンバーカードを健康保険証として登録している方は、カードリーダーにかざして受診します。



就職・転職してもカードは同じ

保険が変わっても、新しいカードの発行を待つ必要はありません（※加入・脱退の届け出は必要です）。

お薬手帳いらす

本人が同意すれば、医師や薬剤師が過去のお薬情報を確認でき、飲み合わせのチェックなどが正確に行えます。

② マイナンバーカードをお持ちでない方

資格確認書

マイナ保険証をお持ちでない方には、白子町から「資格確認書」が交付されています。（※従来の保険証と同じように使えるカードです）

有効期限をご確認ください

現在お手元にある資格確認書の有効期限は、通常「令和8年7月31日」までです。（7月中に新しい資格確認書が郵送される予定です）

🌸 新社会人・退職される方へ「手続き」の注意点

「マイナ保険証だから、手続きは何もしなくていい」は間違いです！

マイナンバーカード自体は変わりませんが、「どの保険に加入しているか」の切替え（加入・脱退）の届け出は、これまで通り必要です。

令和8年度 国民年金保険料

令和7年度 月額 17,510円 → 令和8年度 月額 17,920円

●老齢基礎年金に上乗せ！付加年金制度

付加保険料 月額400円

付加年金受給額（年額） 200円 × 付加保険料納付月数



第1号被保険者または任意加入被保険者（65歳未満）が国民年金保険料に加えて付加保険料を納めることができます。（保険料の免除・納付猶予を受けている方、国民年金基金に加入している方は納められません。）

老齢基礎年金を受給する際に、付加保険料を納めた期間（月数）に応じた金額が上乗せされます。

●お得な前納制度

「前納制度」を利用して国民年金保険料を納付すると、毎月納める場合より割引になります。

毎月納付する場合の1年分の国民年金保険料は
令和8年度 **17,920円 × 12か月 = 215,040円**



	現金納付 クレジットカード納付	□座振替
2年分を前納する場合	418,510円 16,010円割引	417,150円 17,370円割引
1年分を前納する場合	211,220円 3,820円割引	210,530円 4,510円割引
6ヵ月分ずつ前納する場合 4～9月分、 10～翌年3月分を前納	213,300円(1年分) 1,740円割引	212,600円(1年分) 2,440円割引
□座振替の早割 当月保険料を当月末に 引き落とし		214,320円 720円割引

2年前納をご希望の場合、「2年前納」と「2年前納（4月開始）」の2種類からの選択になります。「2年前納」は、任意の月から翌年度末までの分が、「2年前納（4月開始）」は、隔年4月末に2年分の保険料が引落されます。現金納付で前納の納付書は、4月上旬に郵送されます。



問い合わせ 千葉年金事務所 ☎043-242-6320

令和8年度 母子保健事業の予定

■ 乳児健診 ご案内：個別通知



対象者 4か月・7か月・12か月児
受付 13時～13時30分
内容 身体計測、小児科医診察、栄養・保健相談
 (7・12か月児は歯科相談も実施)
持ち物 母子手帳、バスタオル、
 使用中の歯ブラシ(7・12か月児)

実施日	対象者
4月24日(金)	令和7年4・9・12月生
5月29日(金)	令和7年5・10月、令和8年1月生
6月26日(金)	令和7年6・11月、令和8年2月生
7月30日(木)	令和7年7・12月、令和8年3月生
8月28日(金)	令和7年8月、令和8年1・4月生
9月25日(金)	令和7年9月、令和8年2・5月生
10月29日(木)	令和7年10月、令和8年3・6月生
11月27日(金)	令和7年11月、令和8年4・7月生
12月17日(木)	令和7年12月、令和8年5・8月生
1月29日(金)	令和8年1・6・9月生
2月26日(金)	令和8年2・7・10月生
3月26日(金)	令和8年3・8・11月生

※対象者数に応じて受付時間を変更することがございます

■ 1歳6か月児健診 ご案内：個別通知

対象者 1歳6か月～8か月児
受付 13時～13時30分
内容 身体計測、内科・歯科診察、保健・保育・
 栄養・歯科相談、フッ素塗布(希望制)
持ち物 母子手帳、バスタオル、ライフサポートファイル
 使用中の歯ブラシ(健診前に歯みがきをしてきてください)

実施日	対象者
5月7日(木)	令和6年9・10・11月生
8月6日(木)	令和6年12月生、令和7年1・2月生
11月5日(木)	令和7年3・4・5月生
2月4日(木)	令和7年6・7・8月生

※対象者数に応じて受付時間を変更することがございます

■ 3歳児健診 ご案内：個別通知



対象者 3歳6か月～8か月児
受付 13時～13時30分
内容 視力検査、身体計測、内科・歯科診察、保健・
 保育・栄養・歯科相談、フッ素塗布(希望制)
持ち物 母子手帳、バスタオル、ライフサポートファイル
 使用中の歯ブラシ(健診前に歯みがきをしてきてください)

実施日	対象者
6月4日(木)	令和4年10・11・12月生
9月17日(木)	令和5年1・2・3月生
12月3日(木)	令和5年4・5・6月生
3月4日(木)	令和5年7・8・9月生

※対象者数に応じて受付時間を変更することがございます

■ ママパパ教室 ご案内：個別通知



対象者 妊婦とその配偶者
受付 13時～13時15分
内容 ●お産の経過、呼吸法、リラックスメソッド
 ●母乳育児 ●妊婦体験
持ち物 母子手帳・飲み物(水分補給)

実施日	対象者(出産予定月)
5月25日(月)	令和8年8月～10月
8月20日(木)	令和8年11月～令和9年1月
11月30日(月)	令和9年2月～4月
2月22日(月)	令和9年5月～7月

■ こあらっこ ご案内：広報しらこ



対象者 未就学児とその保護者
受付 ※要予約 子育て予約システム
 13時30分～
内容 【個別相談】
 お子さまのこたばや発達面での気になること
 など、お気軽にご相談ください。
持ち物 母子手帳、ライフサポートファイル

実施日	
4月20日(月)	10月21日(水)
5月15日(金)	11月20日(金)
6月24日(水)	12月14日(月)
7月23日(木)	1月20日(水)
8月24日(月)	2月8日(月)
9月30日(水)	3月17日(水)

■ 離乳食教室 ご案内：広報しらこ



対象者 ①3～6か月児
 ②11～14か月児
受付 ※要予約 子育て予約システム
 ①9時45分～ ②14時15分～
内容 ①●離乳食のすすめ方と調理のコツ
 ●離乳食調理(おかゆ、野菜、卵等)
 ②●幼児食への移行と調理のコツ
 ●離乳食調理
 (手づかみ食べおすすめレシピ等)
 ※状況によりデモンストレーションのみの場合あり
持ち物 エプロン、三角巾、マスク、ふきん2～3枚

実施日	
5月27日(水)	1月21日(木)
9月16日(水)	

★会場は健康づくりセンターです

日程等が変更になる場合もあります。毎月の広報紙の「くらしのこよみ」をご覧ください。

実施場所・問い合わせ

健康づくりセンター ☎33-2179

令和8年度 がん集団検診のお知らせ

町では、次のとおりがん検診（集団検診）を実施しております。受診機会のない方や昨年度未受診の方は、ぜひこの機会に受診をご検討ください。

- 昨年度、希望する検診を受診されている方は申込不要です。
（昨年受診されている検診については、受診日の2～3週間程前に問診票等を送付いたします。）
- 昨年度の検診で精密検査となった方で医療機関未受診の方は、必ず精密検査を受診してください。
今年度の検診の対象とならない場合があります。

＜検診会場＞ 健康づくりセンター（役場庁舎南側）

* 年齢基準日：令和8年4月1日

* 受診日に本町に住所を有している方が対象です。

健康づくりセンター窓口
またはお電話にて
お申し込みください。



検診名	胃がん	子宮頸がん	大腸がん	乳がん	前立腺がん	結核・肺がん
対象者	40歳以上	20歳以上	40歳以上	30歳以上 【女性のみ】	50歳以上	40歳以上
実施日	4/13(月) ～17(金)	5/11(月)・ 20(水)・ 21(木)	6/5(金)・ 8(月)・ 12(金)	7/6(月) ～8(水)	9/3(木)～ 5(土)・ 7(月)～11(金)	10/13(火)・ 15(木)・ 16(金)
負担金	500円	500円	500円	500円	500円	500円 【65歳以上無料】
検査方法	バリウム検査	細胞診	便潜血検査	エコーまたは マンモグラフィ (※年齢による)	血液検査	胸部X線検査

申込み先 健康づくりセンター ☎33-2179
平日8時30分～17時15分（祝日・年末年始を除く）



第23回 おいしさ一番

「白子たまねぎ」祭り 開催



と き 5月10日(日)
9時～15時 小雨決行・荒天中止

と ころ 古所海岸前広場
(旧アクア健康センター裏)

内 容 白子たまねぎ等地元特産品の販売、各種
模擬店の出店、各種団体による実演等
※例年イベント日に行われていた「たまねぎ掘り取り体験」は行いません。

問い合わせ 商工観光課 ☎33-2117



予防接種の費用を一部助成しています

対象ワクチン ▶ 带状疱疹予防ワクチン

対象者	接種日に町に住所を有する方で、町の助成を受けたことがない下記にあてはまる方 (定期接種) ※国が定める対象者 ①令和9年3月31日までに65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳の年齢になる方 ②60歳以上65歳未満で、ヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する方 (任意接種) ※町では、国が定める対象者以外の方にも助成を行っています 50歳以上で定期接種に該当しない方
助成方法	予診票を契約医療機関に持参して接種し、助成額を差し引いた自己負担分を支払います。 契約医療機関以外で接種を希望する場合は、受診される前に健康づくりセンターまでご連絡ください。
予診票の配布方法	※令和7年度の予診票をお持ちの方で、接種希望の方は予診票の差し替えが必要です。 健康づくりセンターまでご連絡ください。 (定期接種) 過去の接種歴等を確認し、対象となる方には順次発送します。 (任意接種) 定期接種対象以外の方で、接種を希望される場合は申請が必要です。 事前に健康づくりセンターまでご連絡ください。
助成額・助成回数	※いずれか1つのみの助成となります。 ●シングリックス（組換えワクチン） 10,000円×2回 ●乾燥弱毒生水痘ワクチン「ビケン」（生ワクチン） 4,000円×1回 ○体調不良等で接種できなかった場合の診察料は自己負担です。
実施期間	令和9年3月31日まで

対象ワクチン ▶ 高齢者肺炎球菌ワクチン（定期）

～令和8年4月1日から定期接種で使用するワクチンが20価肺炎球菌ワクチンに変更となりました～

対象者	接種日に町に住所を有する、65歳の方 （対象の方には、誕生月の月末に予診票を送付いたします） ※過去に肺炎球菌ワクチンを接種したことがある方は除く。 ※既に予診票をお持ちの65歳の方で接種希望の方は、予診票の差し替えが必要です。 健康づくりセンターまでご連絡ください。
助成方法	予診票を契約医療機関に持参して接種し、助成額を差し引いた自己負担分を支払います。
助成額	一部費用助成：3,000円 / 上限
助成回数	1回

対象ワクチン ▶ おたふくかぜワクチン

対象者	接種日に町に住所を有する、1歳～小学校就学前までのお子さん
助成方法	償還払い ※接種後に健康づくりセンターへ申請してください。 保護者以外の方が申請する場合は、委任状（健康づくりセンターで配付）が必要です。 持参するもの： 母子健康手帳、領収書（原本）、振込先がわかるもの
助成回数	2回
助成額	4,000円 / 回
申請期限	令和9年3月31日まで

問い合わせ 健康づくりセンター ☎33-2179

こどもの定期予防接種

接種費用 無料 ※接種日に白子町に住所を有し、対象の年齢である場合に限りです。

接種方法 表1の中から、希望する医療機関で予約し、接種してください。

※接種する際は、予防接種の説明書を必ず読んでください。

保護者（親権者）が同伴できない場合は、委任状（健康づくりセンターで配付）が必要です。



●対象ワクチン

ワクチン	対象者（公費助成期間）	標準的接種開始時期
ロタウイルス	ロタリックス：生後6週～24週まで	生後2か月～ 出生14週6日
	ロタテック：生後6週～32週まで	
ヒブ	生後2か月～5歳未満 ※5種混合接種者は不要	生後2か月～7か月未満
小児肺炎球菌	生後2か月～5歳未満	生後2か月～7か月未満
B型肝炎	1歳未満	生後2か月～9か月未満
5種混合*	生後2か月～7歳6か月未満	生後2か月～7か月未満
B C G	1歳未満	生後5か月～8か月未満
麻しん風しん混合	1期 1歳～2歳未満 2期 令和2年4月2日～令和3年4月1日生	
日本脳炎	1期 生後6か月～7歳6か月未満 2期 9歳～13歳未満 ※平成7年4月2日～平成19年4月1日生の方（特例対象者）で、接種が未完了の場合は、20歳未満まで公費助成が受けられます。	1期 3歳 2期 9歳
水痘（水ぼうそう）	1歳～3歳未満	生後12か月～15か月未満
2種混合（DT）	11歳～13歳未満の者	11歳
子宮頸がん	小学校6年生から高校1年生相当の女子	中学1年生

●表1：町内契約医療機関

医療機関名	住所	電話番号
大多和医院	南日当851	33-6111
安藤医院	古所3279-1	33-2211

※都合により、表1の医療機関で予防接種を受けられない方は、千葉県内定期予防接種相互乗り入れ制度が利用できます。（くわしくは、健康づくりセンターへお問い合わせください）

長期の疾患等で定期接種を受けられなかった方へ

免疫不全症や臓器移植等の特別な事情により公費助成期間内に予防接種を受けることができなかった方は、その事情がなくなった日から起算し2年を経過する日までの間、公費助成を受けることができます。

接種を希望される場合は、事前にご相談ください。

問い合わせ 健康づくりセンター ☎33-2179

介護保険法施行令の一部改正に関するお知らせ

第1号被保険者（65歳以上）に課される保険料は、所得基準に基づき第1～13段階に算定されています。これまで第1段階および第4段階の所得基準は「80.9万円以下」と定められていましたが、令和7年に支給される老齢基礎年金満額受給額が80.9万円を超えることを踏まえ、保険料負担の増加を防ぐために基準の見直しが行われました。

今回の改正では第1段階および第4段階の所得基準の一部が、「80.9万円以下」から「82.65万円以下」に引き上げられます。それに伴い第1・2・4・5段階の「対象者」の欄における「82.65万円」は令和8年度の適用となります。なお、令和6年度は「80万円」、令和7年度は「80.9万円」と読み替えてください。

介護保険料段階一覧表

所得段階	対象者	保険料年額
第1段階	<ul style="list-style-type: none"> 生活保護受給者の方 老齢福祉年金受給者で世帯全員が住民税非課税の方 世帯全員が住民税非課税で、前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計額が82.65万円以下の方 	20,100円
第2段階	世帯全員が住民税非課税で、前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計額が82.65万円超120万円以下の方	34,300円
第3段階	世帯全員が住民税非課税で、前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計額が120万円超の方	48,400円
第4段階	世帯の誰かに住民税が課税されているが本人は非課税で、前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計額が82.65万円以下の方	63,700円
第5段階	世帯の誰かに住民税が課税されているが本人は非課税で、前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計額が82.65万円超の方	70,800円
第6段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が120万円未満の方	84,900円

問い合わせ 健康福祉課 介護保険係 ☎33-2113



令和8年度 農作業の標準賃金

令和8年4月1日～令和9年3月31日

区分	標準賃金（税込）	備 考	
田 作 業	10,000円	●一日当たり賃金（実労8時間）男女同額 ●賄い費用は含まない	
畑 作 業	10,000円		
トラクター	水田耕起	●10a当・オペレーター付き料金	
	水田代かき		7,900円
	畑耕起	●100m当 ●10a当 ●ハンマーモア使用	
	畔ぬり		4,500円
	草刈り		10,500円
田植機	10,200円	●10a当・オペレーター付き料金 ●苗代・肥料代は含まない	
コンバイン	22,000円	10a当	刈取り脱穀のみ（圃場条件により割増有）
	6,000円	1俵当	刈取りから調整まで
乾燥調整	3,600円	1俵当	
肥料散布	3,400円	10a当	肥料代別（畑作業基準）
育 苗	950円	1箱当	

※料金はあくまでも目安です。耕地の条件によって多少の割増料がかかることもあるので、お互いに協議してください。

問い合わせ 農業委員会 ☎33-2115

JA長生青年部 白子支部

「第72回JA全国青年大会」で 優秀賞を受賞

JA長生青年部白子支部は令和8年2月18日、19日に開催された「第72回JA全国青年大会」で行われたJA青年組織活動実績全国大会に出場し優秀賞を受賞しました。

千葉県から本大会に出るのは白子支部が初であり、白子支部を代表して篠崎正義氏が、青年部としての地域貢献などの活動について発表しました。



こども誰でも通園制度が始まりました

子どもの健やかな育ちを応援するため、理由を問わず時間単位で保育所等を利用できる新たな制度です。利用には町の認定を受ける必要があります。

対象 生後6か月～満3歳未満の保育所等に通園していない児童

利用時間 1か月あたり10時間まで

料金 1時間400円

町内実施施設 白子町立南白亀保育所

利用方法 こども家庭庁「こども誰でも通園制度総合支援システムポータルサイト」にて登録・利用申請等を行ってください。

くわしくは町ホームページをご確認ください。



問い合わせ 住民課 子育て支援係 ☎33-2178

白子町町民生活支援商品券について

町では物価高騰等により、多大な影響を受けている町民の方の生活支援や地域経済の活性化に資することを目的として、白子町町民生活支援商品券を発行します。

交付対象者 令和8年3月31日において、住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）の規定により本町の住民基本台帳に登録されており、引き続き町内に住所を有する方

商品券 1人あたり 10,000円（1,000円券×10枚）

※使用期間及び利用店舗については、決まり次第町ホームページ及び広報誌でお知らせいたします。

問い合わせ 企画財政課 ☎33-2180

令和8年度 狂犬病予防集合注射を実施します

▶ 集合注射予定表

実施日	実施場所	実施時間
4/21 (火)	J A 長生白子支所 (関 8 6 7 - 1)	13時10分～13時35分
	荊金東部青年館 (荊金 8 9 2 - 2)	13時50分～14時15分
	八斗東区公民館 (八斗 2 0 8 9)	14時30分～14時55分
	幸治東部青年館 (幸治 3 0 1 7 - 7)	15時10分～15時35分
4/23 (木)	関南区農村協同館 (関 2 4 9 5)	13時10分～13時35分
	中里西公民館 (中里 4 7 2 2)	13時50分～14時15分
	南川岸住吉神社 (古所 3 4 3)	14時30分～14時55分
	浜宿東部青年館 (浜宿 5 0 9 - 1)	15時10分～15時35分
4/24 (金)	白濁ふれあいセンター (中里 4 8 2 5)	13時10分～13時35分
	牛込北入地青年館 (牛込 1 9 9)	13時50分～14時15分
	南日当自治会館 (南日当 9 1 2 - 1)	14時30分～14時55分
4/26 (日)	白子町役場 (関 5 0 7 4 - 2)	13時00分～15時00分

- 雨天でも実施しますが、ワクチンの副作用等が懸念されますので、なるべく雨天以外の時に接種をしてください。
- 狂犬病予防法により、年1回の狂犬病予防注射が義務付けられています。
- 首輪・リードなどは、确实、安全なものをお使いください。

※ご注意ください※

諸経費単価の値上げの影響等により、令和7年度4月1日から狂犬病予防注射の料金が改定されています。

▶ 登録・注射・注射済票交付手数料

	登録手数料	注射手数料	注射済票交付手数料	合計
新規	3,000円	3,150円	550円	6,700円
登録済		3,150円	550円	3,700円

▶ こんな時は環境課で手続きを！

- 登録していた犬が死亡したとき。(電話連絡または電子申請でも手続きできます)
- 他市町村から転入し、前の住所地で犬の登録をしていたとき。
転入の手続きをしないと集合注射は受けられないので事前に手続きをしてください。

問い合わせ 環境課 ☎ 33-2118

▶ 持参するもの

登録していない場合

- 料金(1頭 6,700円)
- *犬の登録確認票および問診票

登録している場合

- 料金(1頭 3,700円)
- *問診票(4月1日過ぎに郵送します)

*新規に登録する場合の犬の登録確認票および問診票は集合注射実施会場または環境課窓口で配布しています。

◎問診票には、当日の犬の状態を記入し署名してください。

次の場合は、会場で注射が受けられませんので、獣医師にご相談ください。

- (1)病気で治療中または健康上、問題があると思われる犬。
- (2)今までに予防注射を受けて体調が悪くなった犬。(アレルギー等)
- (3)1ヶ月以内に他の予防注射を受けた犬。
- (4)犬が著しい興奮状態にある場合。
- (5)犬を保定(押さえる、静かにさせる)することのできないとき。
- (6)人を咬んだことのある犬。(狂犬病鑑定が済んでいない場合)





お知らせ

Notification



白子町 Slow for Kids 宣言

白子町は、令和8年3月4日に「Slow for Kids (スロー・フォー・キッズ)」宣言を行いました。この宣言は、子どもたちの安全・安心を守るため、車の運転中に子どもたちを見かけたら速やかに減速し、できるだけゆっくりした速度で通過するよう、白子町のローカルルールとして運転手に協力を呼びかけるものです。



くわしくは町ホームページをご覧ください。
※現在、マグネット等の啓発グッズは制作準備中です。

問い合わせ 企画財政課 ☎33-2180



白子町空き家対策ガイドブックが完成しました

ご自身でできる空き家になる前の対策や空き家になってしまった後の管理方法、また利活用方法や解体についてまとめた冊子がこのたび完成いたしました。ぜひご活用ください！

- 配布場所**
- ①白子町役場 1階ロビー、2階：建設課・企画財政課
 - ②青少年センターロビー
 - ③白湯・関・南白亀ふれあいセンター 等



問い合わせ 建設課 ☎33-2116



茂原駅～白子線ダイヤ改正について

茂原駅～白子線では、利用状況を踏まえたダイヤ見直しのため、令和8年4月1日(水)よりダイヤ改正を実施します。

ご利用の際は、最新の時刻表をご確認ください。



くわしくは小湊鐵道ホームページをご覧ください。

問い合わせ 白子車庫 ☎33-2018



リズム体操で楽しく認知症予防！

- 日時** 4月16日(木)
- 時間** 14時～15時(受付13時30分～)
- 内容** 音楽に合わせて体と脳を動かし認知症を予防しましょう！
- 参加費** 無料
- 申込方法** 電話での事前申し込みが必要になります。
- 場所** おゆみの中央病院茂原クリニック 2Fリハビリ室
- 連絡先** ☎0475-22-1834 (リハビリテーション部)



令和8年度 白子土曜スクールを実施します

土曜スクールで、日々の学習をより深いものにしませんか。

毎日の学習内容の理解を深める「補習コース」と、算数検定・漢字検定の取得を目指す「検定コース」の2つの学び方で、児童の学習をサポートします。

実施期間 令和8年5月～令和9年3月の隔週土曜日
※第1回目は令和8年5月30日(土)に開催

活動場所 白子町内3小学校

活動内容 児童それぞれの自学・自習を中心に、算数や国語などの学習について、指導員がアドバイスをを行います。

問い合わせ 生涯学習課 ☎33-2144



『食べる』を味方に。～試食会のお知らせ～

日時 4月28日(火)
午前の部：9時30分～11時
午後の部：14時15分～16時

場所 健康づくりセンター ホール

内容 「動脈硬化」をテーマに試食会を行います。

当日は…血管年齢測定を実施！

白子町と包括連携協定を締結している明治安田生命と連携し、血管年齢についての測定会も行います。

予約不要、参加費無料です。

ぜひ、お一人でもお仲間と一緒にでも、気軽にお立ち寄りください。

問い合わせ 健康づくりセンター ☎33-2179

手のひらをかざすだけ！

ご寄附をいただきました

- 安川昭博様より 400,000円
- 1/30 株式会社シラコ様より 1,000,000円
- 株式会社安川様より 1,000,000円
- 2/6 嶋田一洋様より 1,000,000円

のご寄附をいただきました。子どもたちの教育支援のために使わせていただきます。ありがとうございました。

2/20~22

できた！滑れた！ 小中学生スキー交流教室

2月20日～22日、小学生51名中学生14名、計65名が参加した「スキー交流教室」が新潟県シャトー塩沢スキー場にて開催されました。

この事業は、小中学生がともに参加することで交流をしながら協調性や責任感を養うことを目的としております。

初心者も、インストラクターの丁寧な指導・青少年相談員の補助により、上達が早く、あっという間に子供達は滑れるようになりました。

一面の銀世界で白子町では体験できない経験を満喫してきました。



2/4

上手にできるかな？ 南白亀保育所 食育教室

各保育所では、令和7年度に3歳児童を対象に食育教室を3回実施しました。2月の第3回目では「第1回・第2回のおさらい」として、食事の正しい姿勢、料理の配膳の仕方、お箸



の持ち方について確認しました。

毎回、子ども達はよく話を聞くことができ、

一生懸命取り組むことができました。頑張った証として、給食の先生から修了メダルをプレゼントしてもらい、子どもたちはとても嬉しそうな様子でした。



3/7

白子町教育委員会表彰

スポーツ大会や学芸等コンクールで優秀な成績を収められた小・中学生および団体に対し、白子町青少年センターで表彰式が行われました。

スポーツの部から優秀選手20名、団体は、白潟小陸上部・白子中ソフトテニス部・白子少年柔道教室、学芸の部は13名が教育長から表彰されました。





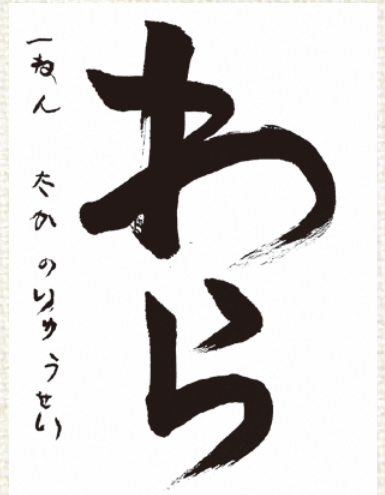
南白亀小新5年 **中村悠真**

◎龍は三角刀、雲は丸刀、背景は平刀を使い、それぞれの特徴を活かしながら、一彫り一彫り集中して作品を作り上げました。龍を目立たせるために、背景に細かい線を入れて画面全体に動きが出るように工夫しています。



白濁小新2年 **若林勝久**

◎青空に元気よく咲くアサガオを、画用紙いっぱい大きく描いて表現しました。花びらの白い線の模様や大切にお世話をしている自分たちも、ていねいに描くことができました。



関小新2年 **高野隆成**

◎元気で堂々とした筆跡から、一文字ずつ心を込めて書いた様子が伝わります。曲線のふくらみを意識し、半紙いっぱい大きく書けています。

しらこ俳句会

一句の周辺

御園満映

潮の香のみちのく和布朝の椀

東日本大震災から15年。復興は一区切りだが、作者は東北復興の応援の思いを込めて朝食のテーブルにみちのくの和布を用意したのでろう。

「三度のご飯が食べられる当たり前のことが、一番幸せだよ」という事を忘れないため。また、「3・11」に思いつつ過ごす一日とするための和布汁なのであろう。

中村豊子

笠かぶり蓑着て並ぶつくしんぼ

道端に並んだ「土筆」をみつけた作者。茅などを編んで作った昔の雨具である蓑や笠を着た小人の並んだ姿に見えたのだと思います。きつと、たぐさん並んでいたのではありませんか。見つけた時には、作者自身も童心に戻って、不思議な国の小人達の世界を覗いた気持ちになったのではないのでしょうか。

(片岡幹男)

金井道子

廃線のレールの錆やつくづくし
薄水を踏み絵の如く渡りけり

滝口祐一

春雷やつまらぬ嘘に生返事
強東風や背を向け進む登校児

片岡幹男

会釈する鹿ぬる奈良や山笑ふ
春愁や平和遠のく心地せり

秋葉晴耕

故郷の白砂減りゆく啄木忌
怒り肩ふるればけふる杉花粉

御園満映

マフラーをきつちり巻いて踏むペダル
潮の香のみちのく和布朝の椀

中村豊子

春休みリュックに吊るすマスコット
笠かぶり蓑着て並ぶつくしんぼ

片岡幹男 選

言葉の解説

土筆……つくづくし・つくしんぼ 春の季語
薄水……薄氷。早春にうっすらと張った氷。春の季語

踏み絵……江戸時代に長崎などで宗門改めのためキリストの絵を踏ませた。

東風……寒さがゆるむ頃吹く風で雨が伴うことが多い。強東風。春の季語
山笑う……春の山は草木が萌えはじめて瑞々しくなる。春の季語

春愁……なんとなく心がふさぐそこはかとなない愁いである。春の季語
啄木忌……四月十三日。石川啄木の忌日。歌人。春の季語



日	月	火	水	木	金	土
3/29	3/30	3/31	1 心配ごと相談(公) 9時~12時 予約制 ☎33-5746	2 不燃ゴミ(南) 資源ゴミ(関)	3	4
5	6 青少年センター休館日 健幸スマイルスタジオ(健セ) 10時~、13時30分~ ○妊娠16週以降のママ ○未就学児のママ ※予約制・専用サイトで の事前申し込み必要	7	8 心配ごと・人権・行政 相談(公) 9時~12時 予約制 ☎33-5746	9 不燃ゴミ(関) 粗大ゴミ(白)	10 移動交番(青セ) 10時~11時30分	11
12	13 青少年センター休館日	14	15 心配ごと相談(公) 9時~12時 予約制 ☎33-5746	16 粗大ゴミ(南) 資源ゴミ(白)	17 しらこ活緑げんきくん 無料配布 (第3クリーンセンター) 13時30分~15時	18
胃がん検診(健セ) ○40歳以上						
19	20 青少年センター休館日 こあらっこ(健セ) 13時30分~※予約制 ○子育て相談 (ライフサポートファ イル、母子手帳)	21	22 心配ごと相談(公) 9時~12時 予約制 ☎33-5746 移動交番(青セ) 10時~11時30分	23 不燃ゴミ(白) 粗大ゴミ(関) 資源ゴミ(南)	24 乳児健診(健セ) ○R7年12月生 13時10分~13時20分 (母子手帳・バスタオル) ○R7年4月、9月生 13時20分~13時30分 (母子手帳・バスタオル・ 使用中の歯ブラシ)	25
26 休日開庁 8時30分~12時	27 青少年センター休館日	28	29 昭和の日 青少年センター休館日	30	今月の納税 ●固定資産税……………1期 4月30日までに納めましょう。	

(役)…役場 (健セ)…健康づくりセンター (公)…公民館 (青セ)…青少年センター (関)…関地区 (南)…南白亀地区 (白)…白湯地区

●休日の当番医案内

※あらかじめ医療機関へ連絡してから受診してください。

▶休日当番医の診療時間 午前9時~午後5時
▶変更になる場合もありますので、「医療機関」または「消防本部」(0475-24-0119)に確認してください。

月日	内 科	外 科
4月5日	鈴木 医 院 0475-22-2630	穴 倉 病 院 0475-24-2171
4月12日	聖 光 会 病 院 0475-35-5151	菅 原 病 院 0475-25-1171
4月19日	牧 野 医 院 0475-24-2222	穴 倉 病 院 0475-24-2171
4月26日	あまが台ファミリークリニック 0475-36-7011	公 立 長 生 病 院 0475-34-2121
4月29日	ポプラクリニック 0475-23-3111	菅 原 病 院 0475-25-1171

マチイロ

広報しらこをアプリでご覧いただけます。

※広報の送付を希望される方に郵送しています。ご希望の方は、企画財政課へお申し込みください。

こども急病 電話相談 ☎局番なしの #8000 ダイヤル回線からは043-242-9939 毎日 午後7時~翌日午前8時

夜間急病 診療所 診療科目 内科・小児科 長生都市保健センター内(茂原市八千代1-5-4) 診療時間 午後8時~午後11時 受付時間 午後7時45分~午後10時45分 ☎0475-24-1010

■編集・発行/白子町役場 企画財政課 ☎33-2180 〒299-4292 千葉県長生郡白子町関5074-2
 ■ホームページアドレス <https://www.town.shirako.lg.jp> ■Eメールアドレス info@town.shirako.lg.jp

※「☎33-」から始まる電話番号の市外局番は、「0475」です。 ※QRコードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です。